

住宅用家屋証明書

発行番号 号

令和 年 月 日

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

(a) 新築されたもの

(b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

(c) 新築されたもの

(d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

(e) 新築されたもの

(f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)

(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた
家屋で宅地建物取引業者から取得したもの

(b)(a)以外

の規定に基づき、下記の家屋

年 月 日

{ (ハ)新築 }

{ (ニ)取得 }

がこの規定に該当

するものである旨を証明します。

習志野市長

申請者	住所	
	氏名	
家屋の所在地	習志野市	丁目 番地
家屋番号		
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買	(2) 競落